

都市計画税が充てられる経費の状況

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業および土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。

日野市の令和7年度一般会計当初予算における都市計画税の充当状況は、次のとおりです。

(単位： 千円)

	令和7年度 予算額	都市計画税 充当額	事業に対する 充当率	(参考) 前年度充当額
(歳入) 都市計画税	2,703,852			2,648,167
(歳出) 都市計画事業等	2,645,643	2,645,643	100.0%	2,648,167
款 8 土木費	2,119,953	2,119,953	100.0%	2,129,887
項 4 都市計画費	2,119,953	2,119,953	100.0%	2,129,887
目 2 区画整理費	1,381,563	1,381,563	100.0%	1,277,777
目 3 街路事業費	0			76,135
目 5 下水道費	738,390	738,390	100.0%	775,975
款 11 公債費（都市計画事業分）	525,690	525,690	100.0%	518,280
都市計画税未充当額	58,209			

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

未充当額は決算において金額が確定したのち、日野市都市計画事業基金に積立て、今後予定される都市計画事業または土地区画整理事業に充当していきます。